

シリーズ 三郷学

〈三郷学の視点⑤8〉

三郷学の実践

33. 緑(みどり)の効用

都市部において緑は、自然を取り戻し、生き物との触れ合いや豊かな四季を感じる、住みやすく快適な環境を形成する効果が期待されています。地域に緑をつくることは、人と自然が共生する都市づくりでもあります。

緑には、景観構成機能(うるおいと美しさなど個性的な景観づくりによる「ふるさと意識の醸成」)やレクリエーション機能(健康の増進、収穫の楽しみ、園芸による治療)、防災機能(減災、延焼の防止、建築物の倒壊防止、水害の未然防止)、環境保全機能(ヒートアイランド現象の



花と笑顔が咲き誇る緑いっぱいの早稲田公園

緩和、地球温暖化の防止、大気浄化、騒音・振動の防止)、生物多様性機能(生物の生息地や移動路の確保)、教育的機能(自然観察や食育、情操を養う)などの多面的な機能があります。

緑は地域の宝です。市では、公園や街路樹の整備、民間団体と連携したイベントの開催や民間土地利用の緑化誘導等により、緑づくりをすすめています。